

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公表番号】特表2004-521548(P2004-521548A)

【公表日】平成16年7月15日(2004.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-027

【出願番号】特願2002-571743(P2002-571743)

【国際特許分類第7版】

H 04 R 1/28

【F I】

H 04 R 1/28 310Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月12日(2003.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

拡声器エンクロージャ構造(1、2、8)にて区切られた拡声器チャンバ(7)と、

該拡声器チャンバ(7)に接続された反射ダクト(4)であって、該拡声器チャンバを該拡声器エンクロージャの外側の空間に接続する反射ダクト(4)と、

該拡声器エンクロージャ構造(1、2、8)に取りつけられた少なくとも1つの拡声器ユニット(3)であって、該拡声器チャンバ(7)を区切る構造の一部分を形成する少なくとも一つの拡声器ユニット(3)と、を備える低音用反射拡声器構造であって、

該拡声器エンクロージャ構造(1、2、8)は、両端を該拡声器チャンバ(7)を形成するように閉じられた湾曲螺旋構造(1)を有し、

該反射ダクト(4)は、螺旋構造(1)の外周上に少なくとも部分的に形成されることを特徴とする拡声器構造。

【請求項2】

該湾曲螺旋構造(1)が両端を切妻要素(2、8)にて区切られることを特徴とする請求項1記載の拡声器構造。

【請求項3】

該湾曲螺旋構造(1)がカースト構造の部分内に(一部として)形成されることを特徴とする請求項1記載の拡声器構造。

【請求項4】

該エンクロージャ構造が、全体が該螺旋構造(1)の外周上に配置された反射ダクト(4)を備えることを特徴とする請求項1記載の拡声器構造。

【請求項5】

該反射ダクト(4)が該螺旋構造(1)の幅と等しい幅を有することを特徴とする請求項1、2、3、或いは4記載の拡声器構造。

【請求項6】

該切妻要素(2、8)が平行に配置されることを特徴とする請求項1、2、3、4、或いは5記載の拡声器構造。

【請求項7】

該切妻要素(2、8)が該螺旋構造(1)の縦軸に対して垂直に配置されることを特徴とする請求項1、2、3、4、5或いは6記載の拡声器構造。

**【請求項 8】**

該螺旋構造(1)が少なくとも一つが損失層から成る積層構造から製造されることを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6、或いは7記載の拡声器構造。

**【請求項 9】**

拡声器エンクロージャ構造(1、2、8)を用いて拡声器チャンバ(7)を形成するステップと、

該拡声器チャンバ(7)に、該拡声器チャンバ(7)を該拡声器エンクロージャの外側の空間に接続する反射ダクト(4)を接続するステップと、

該拡声器エンクロージャ構造(1、2、8)上に、該拡声器チャンバ(7)を区切る構造の一部分を形成する少なくとも一つの拡声器ユニット(3)を取り付けるステップと、を含む低音用反射拡声器構造を製造する方法であって、

該拡声器エンクロージャ構造(1、2、8)は、両端を該拡声器チャンバ(7)を形成するように閉じられた湾曲螺旋構造(1)から形成され、

該反射ダクト(4)は、螺旋構造(1)の外周上に少なくとも部分的に形成されることを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

該湾曲螺旋構造(1)が両端を切妻要素(2、8)にて閉じられることを特徴とする請求項9記載の方法。

**【請求項 11】**

該湾曲螺旋構造(1)がカースト構造の部分内に(一部として)形成されることを特徴とする請求項9記載の拡声器構造。

**【請求項 12】**

該反射ダクト(4)の全体が該螺旋構造(1)の外周に配置されることを特徴とする請求項9、10、或いは11記載の方法。

**【請求項 13】**

該反射ダクト(4)が該螺旋構造(1)の幅と等しい幅を有するように設計されることを特徴とする請求項9、10、11、或いは12記載の方法。

**【請求項 14】**

該切妻要素(2、8)が平行に配置されることを特徴とする請求項9、10、11、12、或いは13記載の方法。

**【請求項 15】**

該切妻要素(2、8)が該螺旋構造(1)の縦軸に対して垂直に配置されることを特徴とする請求項9、10、11、12、13或いは14記載の方法。

**【請求項 16】**

該螺旋構造(1)が少なくとも一つが損失層から成る積層構造から製造されることを特徴とする請求項9から15のいずれかに記載の方法。